

## 6 緊急災害時における対応について

横浜市立別所小学校 令和5年4月版

### ◎風水害の『警報』などが発令された場合

	状 況	学 校 の 対 応	連 絡 等
登 校 前	午前6時の段階で横浜市内に 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「特別警報」 「降灰予報」 が発表継続中の場合	全市一斉に「 <b>臨時に休校</b> 」 ○当日の給食は全市一斉に中止 ○遠足・体験学習なども原則として延期・中止。 ただし、目的地に警報等が発表されておらず、出発を遅らせる等の措置により安全が確保される場合等は、学校の判断により実施する場合があります。	原則として学 校からの <b>連絡なし</b> 。
	横浜市内に 「暴風・大雪・暴風雪・特別 警報」ではない警報や注意報 が発表継続中の場合	原則的に「 <b>通常授業、給食あり</b> 」 ○各地域の状況により、各家庭で「登校させる」「登校させない」「遅れて登校する」等の判断をお願いします。	原則として学 校からの <b>連絡なし</b> 。
	大型台風の接近や大雪の影響などで 「市内鉄道会社の計画運休」 が判明した場合	全市一斉に「 <b>臨時に休校</b> 」	状況により、 適宜学校から <b>連絡あり</b> 。
登 校 後	登校後に「警報」が発表された場合	学校や地域の状況に応じて <b>学校で対応を判断し</b> 「 <b>保護者による引き取り</b> 」 「 <b>一斉下校</b> 」 ※引き取りの場合は、「緊急時における引き取り代理人登録書」にお名前のある方のみ	状況により、 適宜学校から <b>連絡あり</b> 。

### ◎震度5強以上の地震が発生した場合

登 校 前	横浜市内で1箇所でも <b>震度5強以上の地震</b> が発生した場合	原則として <b>当日及び翌日は「休校」</b> (横浜市学校防災計画の改訂に伴い)	原則として学 校からの <b>連絡なし</b> 。
登 校 後	<b>震度5強以上の地震</b> が発生した場合	自動的に「 <b>保護者による引き取り</b> 」 ○学校に留め置き、学校において保護者に引き渡します。 引き取りは、「緊急時における引き取り代理人登録書」にお名前のある方のみ	原則として学 校からの <b>連絡なし</b> 。
	震度5弱以下の地震が発生し、学校周辺の交通機関の停止や停電等で子どもを安全に帰宅させられないと判断した場合	学校や地域の状況に応じて <b>学校で対応を判断し</b> 、 「 <b>保護者による引き取り</b> 」 ※引き取りの場合は、「緊急時における引き取り代理人登録書」にお名前のある方のみ	状況により、 適宜学校から <b>連絡あり</b> 。

(令和2年 横浜市学校防災計画の改訂により)

※登校前に他の警報(大雨警報・洪水警報等)が発令された場合は、休校になりませんが、登校にあたっては、お子様の安全にご配慮をお願いします。**また、ご家庭の判断で遅刻・欠席される場合は、その旨を学校へご連絡ください。**その場合は、遅刻・欠席とはなりません。

※「横浜市内に警報が発表されている場合」とは、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「横浜・川崎」のいずれかに警報が発表されている状態を指します。

※放課後キッズクラブに参加している児童は、放課後キッズクラブから出されている対応マニュアルによります。